



議論の流儀（とTPP）

清田区支部 伊 東 修 一

たまに医師会で議論の機会があるが、不毛の事も多い。

どれだけ時間をかけても、意見の述べ合いばかりで何も進展しないのだ。皆さんも経験があるでしょう。

例えば混合診療について議論すると、大抵、こう進行する。

まず、混合診療に反対の立場の意見。

“混合診療を導入すると、新技術や新薬などが保険適用外となる恐れがあり、保険診療の範囲が縮小されていく。結果、国民全体に公平な医療が提供できなくなり、混合診療は望ましくない。”

対して、混合診療賛成の立場の意見は、

“保険適応されるまで、新薬の評価などがかなり長い時間がかかる。癌患者さんなどにはそれを待ちきれない方もたくさんいる。そのため、混合診療は便利な制度であるから早期に導入するべきである。何がいけないのか？”

議論はこのように展開されるが、は政府や行政への不信心、は制度の有効性を発言している訳で、これでは論点が一致しないし、結局、平行線をたどるのだ。

では上記の議論はどう進めるべきなのか。

混合診療反対派は、“制度そのものをどう評価するのか”を絡めて語る事が必要だ。

賛成派は、“制度自体の有利な部分”を語るだけでなく、混合診療導入後に、政治や行政にどのように利用されるのか思いをはせるべきだ。混合診療は導入したいが、その後の世界には関心がないのでは論外だ。

論点を一致させる努力をして初めて、どちらに利があるかを、多数の人間で話し合える。組

織での議論はそうあるべきであろう。

ここでは混合診療を例とさせていただいたが、我々が論点を合わせていくようにするだけで、会議での無駄な時間はかなり減るのではないかと思う。人生で会議に使う時間は、かなり多いであろうから、一考いただけると幸いである。

人生での自由時間が増えると思う。

ここまで書いて、現在11/15である。TPP問題の展開が急である。

10月中旬まで情報はほぼ封印され、何も知らされていなかったが、10月後半から徐々に詳細が明らかになった。開国でなく壊国につながる可能性がある。

11/11に野田首相は、一応のTPP参加声明を出した。まだぶれているようだが。

議会や国民の過半数は、決して賛成していない段階での強行声明だ。

農業や金融などは他の論評に任せるとして、医療はどうなるのだろうか？

重要な事は、TPPとは、あらゆる分野の関税を無くする事を目的とする。ISD条項とラチェット条項が含まれる可能性がある。の2点である。

政府は今まで、医療は交渉の対象外と説明してきたが、実は混合診療も含まれる事が判明している。しかしもとより、“あらゆる分野”が対象なのだから、今後どのようにも対象分野は変化するわけで、現段階での政府説明は余り意味を持たない。

TPPの交渉には、ISD条項が入っている。ISD (Investor - State Dispute) とは、投資家と国家との紛争解決手続きだ。

この条項は、国家が制定した政策（大抵はその国民が利益になるように制定されている。例えば皆保険制度もそうだろう）によって、海外の投資家や企業が不利益を被った場合、投資家や企業は対象国家を世界銀行傘下の国際投資紛争解決センターに訴える事ができる制度である。この審理は、“その国の政策が、投資家にどの位の被害を与えたか”のみを審理し、“その政策が国民にどれ位のメリットを与えているか”は考慮されない。この審理はアメリカで行われ非公開である。法の解釈に誤りがあっても、日本国では是正できない。

TPPに先立って発表された米韓FTAでは、このISD条項は、なんと韓国だけに適用される。余りに不公平だ。

ISD条項は初めて適用されたのではなく、NAFTA（北米自由貿易協定）で導入されている。NAFTAはアメリカ、カナダ、メキシコの3国間協定だ。このISD条項は、実際にはどのように使われたか。

例1) カナダは、神経毒物の燃料への使用を禁止していた。同様の禁止規定はアメリカでもほとんどの州にあったが、しかしアメリカの燃料企業がこのカナダの禁止により被害を被ったとして、ISD条項に基づいてカナダ政府を訴えた。そしてカナダ政府は敗訴し、巨額の賠償金を支払った。

例2) メキシコの地方自治体が、アメリカ企業によるその自治体での有害物質の埋め立てを禁止した。するとアメリカ企業はこの自治体を訴え、結果、巨額の賠償金を手に入れた。

尚、米韓FTAではラチェット条項なるものも存在する。ラチェットは、一方方向にしか動かない歯車の事であり、“決して後戻りはできない。すなわち一度決めた事は変更できない”訳である。この条項も今後TPPに含まれていく可能性が大きい。

すなわちISD条項が含まれると、あらゆる分野に関して訴訟、問題提起でき、その後はアメリカでの審理である。仮に日本に不利な決定となっても、ラチェット条項があるので以降の変更はできない。

その結果予想される日本国の未来を、どうか考えてみてほしい。

現在も、特定看護師制度、株式会社の病院経営など、議論すべきたくさん問題がある。しかしこれまでの問題は、国民皆保険制度は必ず存在するとの前提がある枝論であった。幹である国民皆保険制度を、障壁として他国に訴えられると、今後皆保険制度自体の存在が危うくなる。その影響は今までの問題の比では無い。

思えば、明治維新から始まって第2次世界大戦敗戦以降も、不平等条約を改善する事が日本政府の大きな仕事だった。関税を自国で決めたり、外国人も国の法律に従ってほしい、などというようにして、独立国の形を整えていった。

そんな苦勞の末に手に入れた関税自主権を、自ら手放してしまうのがTPPなのである。

TPPにより今後、銃砲所持が可能になっていくとか、メートル法が禁止されるとか、会社でも役所でも英語が義務付けられ日本語は使用禁止とか、冗談みたいなあらゆる可能性を否定できない。

大国の庇護が欲しいからと言って、そのために全てを差し出す奴隷になってしまうのは、真っ平ごめんなのだが。

(美しが丘いとう内科)